

スポーツ指導者のための >>>> 倫理ガイドライン



公益財団法人
日本スポーツ協会



SPORT
JSPO OFFICIAL LICENSE

スポーツを愛するすべての人へ

〈日本スポーツ協会会長メッセージ〉

平成30年7月18日

概要版



スポーツ指導者の皆さんへ

【プレーヤーズセンタード】

スポーツの主役はプレーヤーです。スポーツ指導者自身の考えを一方的にプレーヤーに伝えるのではなく、気づきを促し、成長に導いていくコーチングを目指しましょう。

【学び続ける】

プレーヤーに気づきを促し成長に導くため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得をはじめ、常にコーチングに関する最新の情報を手に入れ、学び続けましょう。

【ワークライフバランス】

スポーツ指導者自身の生活の充実・幸福の追求と併せ、家族・関係者のライフプランの充実も念頭に置きましょう。



プレーヤーの皆さんへ

【スポーツを心から楽しむ】

「楽しい」「大好き」という気持ちで、スポーツを続ける原動力であり、一人ひとりが主役として、みんなが楽しむことができるスポーツの「場」をつくりましょう。

【互いに尊重し合う】

プレーヤー、仲間、スポーツ指導者、アントラージュは、役割は違いますが、一人の人間としては対等で、尊重されるべき人格があります。

相手を受け容れ、互いに尊敬や感謝の気持ちを持たないようにはしましょう。

【自ら問いを立てる】

常に自分の思考や行動について問いを立て、答えを求め、考える習慣を身に付けましょう。



アントラージュの皆さんへ

【良き理解者となる】

プレーヤーが望むスポーツ活動を理解し、その成長を見守り促すために、良き理解者となるよう心がけましょう。

プレーヤーは、スポーツを自ら楽しみ、目標達成を目指す過程の中で、フェアプレーや倫理観、他者を信頼すること、他者に貢献することなどを身に付けることができ「人」としても成長します。

このような視点をもちつつ、互いに協力しあってプレーヤーの成長をサポートしましょう。



【スポーツを愛する人を増やす】

スポーツは、「する」、「みる」、「ささえる」といった多様な楽しみ方があります。一人でも多くの人がスポーツを生活の中に置いて、生涯を通じて、長く楽しめるような環境を整えていきましょう。



スポーツ団体・組織の皆さんへ

【反倫理的行為を根絶する】

日本スポーツ協会は、スポーツの「場」で、暴力行為、暴言、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、ドーピングなどの反倫理的行為の発生や、それらの行為が黙認されることにより、スポーツを敬遠する人が増えるなど、スポーツの価値が低下することを懸念しています。このことを私たちは再認識し、スポーツの「場」から反倫理的行為を根絶し、団体・組織の経営・運営が、公明正大なものとなるよう共に不断の努力を続けていきたいと思います。



ダウンロードはこちら



目次

はじめに	2
I. スポーツの意義と価値	4
II. スポーツ指導者の役割	5
① スポーツを楽しむ権利を支える指導者	
② 安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の場を確保するために	
③ 指導者とプレーヤーの望ましい関係づくりのために	
④ フェアプレーの実践	
⑤ スポーツと社会の結びつき	
III. スポーツ指導者の心得	10
① プレーヤーが主役です	
② 指導者の持つ影響力を自覚しましょう	
③ 反倫理的言動に適切に対処しましょう	
グッドコーチ像(グッドプレーヤーを育成する担い手)	
IV. 倫理的問題が起こらないために	13
① 倫理的問題が生じやすい構造的要因	
② 表面化しにくい倫理的問題への対応	
③ 反倫理的言動とは	
おわりに	18
資料編	19
あなたの考えや行動をチェックしてみましょう	21

はじめに

皆さんは、「スポーツ」とはどのようなものであると考えていますか？

日本スポーツ協会では、スポーツは、「人間が運動を自ら楽しみとして求めることによって成立してきた人類共通の文化」であると考えています。それは、障がいの有無や年齢、男女の違いを超えて、ともに喜び、感動を共有し、絆を深めることを可能にします。さらに、子どもたちが成長していく過程で、他者への思いやり、共に協力し合う気持ち、誰にでも公平に接し、約束を守ることを尊ぶ心の成長も促します。

また、これからのスポーツには、公正で福祉豊かな地域社会、環境と共生したライフスタイルが実現する社会、平和と友好に満ちた社会の形成に大きく寄与することが期待されています。

このようにスポーツは、人間の成長に大きく影響するのみならず、望ましい社会の構築にも貢献する力を持っています。したがってスポーツの指導には責任が伴っており、プロコーチであってもボランティア指導者であっても、その責任の大きさに変わりはありません。

そして、そのような責任を伴った指導が、指導対象者の成長や喜びになったとき、指導者にとっても大きな喜びとなることでしょう。まさに夢のある、やりがいにも満ちた営みと言えます。

日本スポーツ協会は、「安全で、正しく、楽しいスポーツ活動をサポートする」指導者を養成・認定する団体の責務として、スポーツの意義や価値を高めるキーパーソンとなるスポーツ指導者としての望ましい考え方や行動をガイドラインとして示すこととしました。

このガイドラインが、指導者をはじめスポーツに携わる多くの方々に理解され、活動の後押しとなり、より良いスポーツの発展につながることを期待しています。

日本スポーツ協会スポーツ憲章

第1条 スポーツの意義と価値

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。生涯を通じて行われるスポーツは、豊かな生活と文化の向上に役立ち、人々にとって幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものである。

さらに、スポーツは、人々が自主的、自発的に行うことを通じて、望ましい社会の実現に貢献するという社会的価値を有する。

第4条 基本的権利としてのスポーツ

スポーツは、性別や年齢、障がいの有無などに関係なく、全ての人々が自由に楽しむ文化であり、スポーツを楽しむことは、全ての人々の基本的な権利である。そして、その権利の実現のためには、誰もがスポーツに親しめる機会として、「する」、「みる」、「支える(育てる)」等の多様な関わり方が可能となり、また、適切なスポーツ指導能力を持つ有資格者の指導が受けられるよう配慮されなければならない。

第5条 スポーツの公平性及び公正性の確保

スポーツにおいては、フェアプレーの精神を尊重し、公平性及び公正性を確保するため、スポーツの価値を損なう次の各号に定める不適切な行為を行わず、強要せず、黙認せず、許さず、その根絶に努めるものとする。

- (1) 暴力、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント又は人種、性別、障がいの有無などによる差別等の行為
- (2) ドーピングや勝敗に関わる不正な操作等の不正行為

(一部抜粋)

I

スポーツの意義と価値

日本体育協会(現 日本スポーツ協会)と日本オリンピック委員会が21世紀のスポーツが果たすべき使命を謳った「スポーツ宣言日本」では、スポーツの21世紀的価値を「**素朴な運動の喜びを共に分かち合い感動を共有することであり、身体的諸能力を洗練することであり、自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬である**」としています。

スポーツに携わる私たちは、スポーツが身体を動かすという人間の本質的な欲求を満たし、人生をより豊かにし、生きる喜びをもたらす効果を持っているだけでなく、人間が社会で生きていくための基本となる能力、すなわち他者を尊重する、思いやりを持つ、困難に立ち向かい努力する、自ら考え工夫し行動する、などの力を身につけるのに有効であることを学んできました。

そして、「スポーツ宣言日本」で示されているように、現代社会におけるスポーツは、スポーツそのものの発展を遂げたばかりでなく、オリンピック競技大会等の各種の国際競技会において、人類が一つであることを認識させるなど、極めて大きな社会的影響力をもつようになりました。今やスポーツは、政治的、経済的、さらに文化的にも、人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えているのです。

Ⅱ

スポーツ指導者の役割

1 スポーツを楽しむ権利を支える指導者

2011年に施行されたスポーツ基本法では、「**スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利**」と謳われており、スポーツが全ての人の基本的な権利であることが明確に示されています。しかし、単にスポーツに参加する機会が確保されているだけでは、幸福で豊かな生活に結び付くと言いきることはできません。

この点についてスポーツ基本法では、「**全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない**」と示しています。

誰もがスポーツに親しめる場やスポーツの意義と価値を知る(学ぶ)ことのできる機会が確保されるためには、スポーツ活動をサポートしてくれる人や組織が整備されている必要があります。特にスポーツ活動を直接的にサポートする役割を担うスポーツ指導者はスポーツを楽しむために欠かせない存在といえるでしょう。



Ⅱ

2 安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の場を確保するために

スポーツの主役はあくまでもプレーヤー(スポーツをする人すべてを「プレーヤー」と表現します)です。このことは、スポーツを指導する際のすべての基本となります。

スポーツ指導者が「安全で、正しく、楽しい」スポーツ活動の場を確保するためには、次のような姿勢や考え方が必要となります。

- スポーツに対して情熱を持ち、常にプレーヤーを最優先し、何事にも前向きに取り組む
- すべてのプレーヤーに常に公平な態度で接し、また活動に参加したくなるような雰囲気を作る
- すべてのプレーヤーの個性や長所を見つけ、伸ばす
- 一方的、強制的な指導にならないよう、コミュニケーションスキルを高め、活動のねらいや内容をプレーヤーと共有する
- 発育発達段階や技能レベルに即して指導の内容と方法を工夫する
- プレーヤーの健康状態に注意をはらい、ケガや病気を起こさないよう配慮する
- 天候や活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損確認などに配慮する

3 指導者とプレイヤーの望ましい関係づくりのために

スポーツの主役はプレイヤーであります。指導者が指導的立場にいることによって、プレイヤーに対して上位の権力を持つことになります。こうした関係を指導者自身が自覚していることはとても大切です。

プレイヤーが未成年であつたり、競技レベルが高くなつたり、あるいは指導者が過去に高い競技成績や指導実績を残していれば、その傾向はさらに強くなり、同時に指導者に対するプレイヤーの依存度も高くなります。

指導者が個々のプレイヤーを自立した個人として考え、権利や尊厳や人格を尊重した指導を行い、その結果、プレイヤーが指導者に対して信頼を寄せ、尊敬の気持ちを持つような相互尊敬の関係にあることが望まれます。



4 フェアプレーの実践

スポーツの意義と価値を表現するため、そして、指導者とプレーヤーの望ましい関係を構築するための有効な行動と考え方として、フェアプレーの実践があります。

フェアプレーには二つの側面があり、それは「行動としてのフェアプレー」と「フェアプレー精神」です。「行動としてのフェアプレー」とは、ルールを守り公正に振る舞うということに留まらず、他者（や審判）を尊重し、仲間を信じ、支える方々に感謝し、全力を尽くしてプレーすることであると考えます。そして「フェアプレー精神」とは、自分の心に問いかけた時、恥ずかしくない判断ができる心のあり方ということができます。

どのような場合であれ、スポーツにはフェアな行動と精神が求められます。プレーヤーに対して大きな影響を及ぼす指導者であるからこそ、フェアな精神をもち、フェアな言動に徹するべきでしょう。そうした言動に基づいて指導するからこそ、プレーヤーはフェアプレーを身につけることができるのです。

「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーン

日本スポーツ協会では、社会全体にフェアプレーを浸透させるため「**フェアプレイで日本を元気にキャンペーン**」を展開しています。プレーヤーにフェアプレーを伝えるためのツールとしてご活用ください。

「フェアプレイ7カ条」

スポーツにおいてだけでなく、普段の生活でも自らの指針となる「フェアプレイ7カ条」を浸透させていきます。

- ① 約束を守ろう
- ② 感謝しよう
- ③ 全力を尽くそう
- ④ 挑戦しよう
- ⑤ 仲間を信じよう
- ⑥ 思いやりを持とう
- ⑦ たのしもう

フェアプレイで
日本を元気に
あくしゅ、あいさつ、ありがとう



5 スポーツと社会の結びつき

私たちの社会において、スポーツに対する注目は年々高まっています。その中でフェアに行動しフェアな精神を身につけることはスポーツの場だけに留まらず、社会的にも価値があることと期待されています。

社会において認められているスポーツの価値を守り高めていくのは、スポーツに携わっている私たち自身です。特にプレーヤーに対して、あるいは社会に対して影響力を持つスポーツ指導者の言動には、これまで以上に高い倫理性が求められているのです。

他方で、現代社会は急激に変化しています。人々の権利意識やプライバシー意識は高まり、多様な価値観が認められるようになってきました。このような社会の変化は、スポーツを取り巻く環境にも大きく影響を及ぼしており、スポーツ指導のあり方についても、その変化に対応していくことが求められています。

したがって、指導者は現代社会の変化を踏まえ、プレーヤーや現代社会に受け入れられる有効な指導方法を模索し続ける必要があります。

II

スポーツ指導者の役割

Ⅲ

スポーツ指導者の心得

日本スポーツ協会スポーツ憲章では「第2章：スポーツを行う者の心得」として、**自発的に行うこと、フェアプレーを尊重すること、相手を尊重し全力を尽くすこと**が重要であると説明しています。スポーツ指導者の役割は、プレーヤーがこうした心得に沿ってプレーできるようサポートすることが大切です。

このような役割を果たすために、指導者は以下のことを心得ておかねばなりません。

1 プレーヤーが主役です

スポーツの大きな魅力のひとつとして競争的特性があります。したがって、指導者が勝利を優先したくなるのは当然のことかもしれません。しかし、プレーヤーが自発的に、フェアプレーや相互尊重の精神に基づいてプレーしているからこそ、人々はスポーツにおける勝利に価値を見出しているのだと言えます。

プレーヤーの自発的な行動を促すためには以下のことを常に心がける必要があります。

- スポーツ活動においてはプレーヤーが主役であり、指導者の役割はプレーヤーの活動のサポート役であることを認識する
- プレーヤーを自立した個人として考え、プレーヤーが主体的に判断し行動できるよう促す
- プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接する
- プレーヤーとの信頼関係を築きつつも、過度の主従関係や親密な関係はさけ、適切な距離を保つよう心がける
- 指導者自らの言動だけではなく、プレーヤー間や OB・OG、保護者など、指導するスポーツ活動のあらゆる場面に注意を払う

【プレーヤーズセンタード】

日本スポーツ協会では、「プレーヤーを取り巻く全ての関係者(アントラージュ)自身も、それぞれの Well-being (良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていく」という「プレーヤーズセンタード」の考え方をキーワードに、絶対的な優先順位の無い柔軟な関係性の中で、状況や課題などに応じた最善な対応を適時適切に講じることにより、プレーヤーの成長を支援することのできるスポーツ指導現場の実現を目指しています。

2 指導者の持つ影響力を自覚しましょう

指導者はプレーヤーに対して大きな影響力を持ちます。そして指導者の倫理観やそれに基づく言動は、プレーヤーたちの態度や言動、さらにはスポーツに対する価値観にも影響を及ぼすことになります。

指導者は、スポーツ活動中はもちろんのこと、それ以外の時でも倫理的に望ましい環境を確立するためのキーパーソンなのです。したがって、自身の言動の倫理性について常に注意を払い、自覚していることが求められます。

- 指導者はプレーヤーに対して権力を持っていることを自覚する
- 指導者による反倫理的な言動の多くは、指導者のもつ権力を背景に生じることを自覚する
- 指導者による反倫理的言動は、プレーヤーの人権やスポーツを行う権利を侵害することを自覚する

3 反倫理的言動に適切に対処しましょう

スポーツ指導者は、指導に関する知識や技術だけではなく、倫理に関する情報の収集に努め、反倫理的言動とは何かについての理解を深める必要があります。これらのことを自覚したうえで、以下のことについて強い意志を持ち対処することが求められます。

- あらゆる暴力やハラスメントをしない、許さない
- 年齢、性別、性的指向(恋愛や性愛の対象としてどのような性を求めるか)や性自認(自分の性別に対する自己認識)、障がいの有無、国籍、文化、言語、民族、人種、宗教などの違いを理由とする、いかなる差別的な言動もしない、許さない
- 反倫理的言動を黙認や隠ぺいせず、速やかに適切に対処する

指導者の態度や言動は、社会から注目されています。常に学び続け、自ら成長・発展するとともに、社会的期待に応えられる振る舞いや服装を心がけましょう。

以上の心得を遵守することが指導者の責務であることを理解し、行動することが大切です。

グッドコーチ像(グッドプレーヤーを育成する担い手)

人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養含)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成長、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラージュ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調

「平成27年度コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」作成事業報告書」より(一部改訂)

IV

倫理的問題が起こらないために

1

倫理的問題が生じやすい構造的要因

スポーツが持つ競争的特性は、人々をスポーツに引きつける魅力の一つだと言えるでしょう。しかしこの競争的特性と、スポーツが持つ楽しさや喜びとのバランスが崩れると、暴力やいじめなどの問題が生じやすくなります。また絶対的な上下関係がある集団では、ハラスメントなどの問題が起こりがちです。

スポーツが行われる環境には、一般社会以上に倫理的問題が生じやすい要因が潜んでいます。その中でも指導者に関係する要因としては以下のようなものがあります。

スポーツ集団内の要因

- 指導者とプレーヤー間の権力関係
- プレーヤー間の厳格な上下関係
- 勝利至上主義
- 集団主義 など

スポーツ界全体の要因

- 男性中心的な風潮や制度
- 競技成績が進学や就職に役立つ
- スポーツの場が社会から閉鎖的になっている など

IV

倫理的問題が起こらないために

2 表面化しにくい倫理的問題への対応

前項のような要因を持つスポーツ現場で反倫理的言動が生じた場合、その被害者はそれを拒否する明確な意思表示ができないことも少なくありません。しかし、明確な拒否の意思表示がないからといって必ずしも被害者が反倫理的言動を受け入れているわけではありません。

また被害者が拒否の意思表示をできないということは、倫理的問題が表面化しにくいことを意味しています。また表面化したとしても、そうした問題はクラブや学校などの組織内で隠ぺいされる恐れがあります。

したがって、倫理的問題が生じた場合には、被害者の立場を考慮しつつ、速やかに適切な対応をすることが不可欠です。さらに、たとえ現在は指導現場に問題がなくても、倫理的な問題について理解を深め、将来的に問題が起こらないように対策を立てておく必要があります。

反倫理的言動はスポーツ指導者とプレーヤーの間だけではなく、スポーツに関わるあらゆる人間関係で生じる可能性があります。したがって、指導者はそのことを認識し、自分自身の言動のみならず、自身が関わる指導現場、合宿所や遠征先、そこへの移動や飲食会などを含めたあらゆる場面において反倫理的言動が生じないよう、最大限の準備と対応をすることが求められます。



3 反倫理的言動とは

1. 反倫理的言動

スポーツ指導者は、自ら関わるスポーツ活動のあらゆる場面における倫理確立のためのキーパーソンとしての役割を期待されています。しかし、これまでに指導者が倫理的な問題を起こしてきたことも事実です。指導者による反倫理的言動の内容及び範囲としては、次のようなものがあげられます。

反人道的言動

① 身体的・精神的暴力及び言葉の暴力

身体的暴力は殴る、蹴る、平手打ち、バットや竹刀でたたく、物を投げつけるなどの行為、および直接身体に触れないとしても同様の行為により威圧することを指し、刑法によって定められています。

プレーヤーの人格や尊厳を否定するような発言は言葉の暴力になります。こうした発言や相手の存在を無視するような態度をとるなどの言動によって、相手をコントロールしたり精神的に追い詰めるような状態になれば、そうした言動は精神的暴力という意味合いを持ちます。

たとえプレーヤーを励ましたり動機づけるための声かけであっても、指導者は一般社会で受け入れられるような言葉遣いをするよう心がけましょう。

② 性暴力及びセクシュアルハラスメント

性暴力は、身体的暴力や脅迫を伴う、相手の望まない性的行為を指し、刑法や民法によって定められています。強姦・準強姦や強制わいせつ行為は言うまでもありませんが、権力を持つ者がプレーヤーに対してその権力を濫用することによって、あたかも相手が望んで受け入れているように見える事例(性的虐待)も報告されています。

また、セクシュアルハラスメントは、相手が不快や不安を感じる性的な言動であり、それを拒否したり受け入れたりすることによって相手に利害が及ぶような言動を指します。セクシュアルハラスメントの加害者は必ずしも男性で、被害者は女性であるとは限りません。

労働の場や教育の場などではセクシュアルハラスメントの防止に向けた方

IV

倫理的問題が起らないために

策がいろいろととられています。スポーツ界では国際オリンピック委員会が2007年2月に「セクシュアルハラスメントや性的虐待に関する統一声明」を発表し、この問題の解決に向けて各国のすべてのスポーツ組織が積極的に対策をとることを求めています。

③ 差別

年齢、性別、性的指向や性自認、障がいの有無、国籍、文化、言語、民族、人種、宗教などの特徴を理由に、相手の扱いに差をつけたり相手を嘲笑・侮辱する、さらには集団から除外する、あるいは関わりを拒否する言動を意味します。

その他の反社会的行為

① 不適切な指導

罰として正座をさせたり、不適切な負荷を設定したトレーニングをさせる、ケガをしているにも関わらずプレーを強要するなど、スポーツ医・科学的根拠を欠く指導を指します。また、脱衣や断髪の強要などの個人の尊厳を傷つける行為、あるいは正当な理由なくプレーさせないなど、スポーツを行う権利を奪う行為も含まれます。

② ドーピング及び禁止薬物等の使用

ドーピングとは競技能力を増幅させる可能性がある手段(薬物あるいは方法)を不正に使用することであり、スポーツの基本的理念であるフェアプレーに反する行為です。覚醒剤や麻薬等の使用禁止は刑法によって定められています。

③ 金銭的な事柄

目的外使用などの不適切な経理処理、金銭の横領や贈収賄、金銭や接待などの直接または間接的な強要、受領もしくは提供など、スポーツ指導に関わる金銭的に不適切な処理を意味しています。

また、たとえ直接的なお金のやり取りがなくても、スポーツ指導者の立場を利用した便宜供与や物品提供の強要、受領もしくは提供などは反社会的行為となります。

2. 反倫理的言動がもたらす影響

スポーツ指導者による反倫理的言動がプレーヤーに及ぼす影響は幅広く、深

刻な場合には被害を受けたプレーヤーが自殺に至ってしまった事例も報告されています。指導者による反倫理的言動は、プレーヤーに対して以下のような悪影響を及ぼすと言われています。

対個人

身体・精神面

- 心身の健康状態の悪化
- やる気や意欲の低下
- 自尊感情や自己評価の低下
- 不眠症、抑うつ感
- 摂食障害 など

行動面

- スポーツや社会活動への参加の減少
- 競技成績や学業成績の低下 など

社会生活面

- スポーツや社会生活からの離脱
- 自傷行為、自殺未遂
- 自殺 など

対集団

- 集団内に不愉快な環境を作り出す
- 権利侵害や権力濫用の放置
- 集団内のモラルや機能の低下 など

対社会

- スポーツそのものや所属集団、スポーツ指導者の社会的イメージや評判を悪くする など

未成年のプレーヤーは人格形成期にあり、指導者への依存度も高くなります。そのため、未成年者に対する反倫理的言動の悪影響はさらに深刻なものになります。特に子どもたちを指導対象とする場合は、心身の発育発達や技能レベルなどを十分考慮した指導をするとともに、子どもたちの手本となるような言動を心がけることが求められます。

おわりに

プレーヤーの人生に深く関わりを持つ指導者の喜びとは、プレーヤーとともに成長することであり、プレーヤーからの感謝などであると思います。

このガイドラインは指導者の言動を制限するためではなく、指導者がスポーツの場においてプレーヤーを最優先し、プレーヤーとの間に適切な人間関係を構築するために作成したものです。さらには指導者だけでなく、この冊子をご覧のすべての方々にガイドラインの理念と目的を深く理解していただき、それらを実際のスポーツ活動に反映していただくことを願っています。

最後に、スポーツにおける倫理的な問題は指導者だけに責任があるわけではありません。こうした問題の解決にはスポーツ界全体の取り組みが必要です。本会は、加盟団体をはじめとするスポーツ関係者と連携して、そのための努力を今後も続けていきます。



資料編

スポーツ宣言日本 -21世紀におけるスポーツの使命-	
2011年に日本スポーツ協会(当時、日本体育協会)と日本オリンピック委員会が創立100周年を迎えた際に採択した宣言。スポーツの意義と価値、21世紀におけるスポーツの使命を明らかにしたものです。	
スポーツ界における暴力行為根絶宣言	
2013年に日本スポーツ協会(当時、日本体育協会)、日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟の5者が共同で採択した宣言。日本スポーツ界から暴力行為等の反倫理的行為を根絶するという決意を示しています。	
フェアプレイ宣言	
宣言者の「おなまえ」と「宣言ナンバー」入りの特別なフェアプレイ宣言書をダウンロードすることができます。	
子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)	
世界中のすべての子どもたちがもっている“権利”について定めた条約です。	
アスリートのアントラージュ(取り巻く関係者)が大切にしたいこと	
日本オリンピック委員会が作成した、プレーヤーが最大限のパフォーマンスを発揮できるよう連携協力すべきことについて記された冊子です。	
数えきれないほど叩かれて	
国際人権団体のヒューマン・ライツ・ウォッチ(HRW)が2020年7月に発表した報告書です。	
スポーツ指導における不適切な行為に関する調査	
公認スポーツ指導者資格保有者を対象に2019年度に実施したオンライン調査の報告書です。	

スポーツにおける暴力行為等相談窓口

日本スポーツ協会では、スポーツ現場における暴力行為等に関する相談に対応するため、スポーツにおける暴力行為等相談窓口を設置しています。当窓口では、皆さまからの相談に対し、「一般社団法人日本スポーツ法支援・研究センター」との連携により、専門の相談員が相談を受けます。

当窓口で取り扱える内容は公認スポーツ指導者やスポーツ少年団登録者による当協会倫理規程違反事案等に限られますが、対象事案の場合には、その内容に応じて、加盟団体等との連携により事実確認を行い、暴力行為等が明らかになった際は、然るべき対応（処分等）を行います。但し、当窓口において取り扱える範囲外の相談内容の場合は別の窓口を紹介させていただくこともございますので、予めご了承ください。

窓口の概要（取扱範囲や利用方法等）は、日本スポーツ協会ホームページ（右記 QR コードまたは以下 URL）にてご確認ください。



<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid983.html>

スポーツ指導者のための倫理ガイドライン

発行日 2021年5月13日 第9刷

発行 公益財団法人日本スポーツ協会
指導者育成委員会

<https://www.japan-sports.or.jp>

あなたの考えや行動をチェックしてみましょう

次の20項目を読んで、あなたの考えや行動に「あてはまる」か「あてはまらないか」を判断してみてください。

		あてはまる	あてはまらない
1	スポーツがうまければ指導者として十分だと思う		
2	自分のスポーツ指導に絶対的な自信を持っている		
3	スポーツの指導のために何かを勉強するなんて面倒くさい		
4	プレーヤーは自分の指示に従っていればよいと思う		
5	指導者に対してプレーヤーが異議申し立てをするのはおかしいと思う		
6	気に入ったプレーヤーをつい暴言(ひいき)してしまうのは人情だと思う		
7	自分の指導しているスポーツの場では暴力やハラスメント、いじめの問題は起こってないから、今後も大丈夫だと思う		
8	知り合いの指導者がスポーツの指導に伴って暴力行為を行っていることを知っているが、その人の指導法だと思う		
9	指導しているプレーヤー間でいじめが起こっても、関わらないようにしている		
10	場合によっては暴力行為を伴ったスポーツ指導も必要だと思う		
11	ケガをさせなければ殴ってもよいと思う		
12	プレーヤーとの間に信頼関係があれば、暴力は許されると思う		
13	スポーツ指導で暴力行為を禁止したら、プレーヤーやチームが弱くなってしまうと思う		
14	スポーツの指導には、女性よりも男性の方が適していると思う		
15	スポーツ組織の役員に女性が就くことには違和感がある		
16	カラオケなどでプレーヤーが指導者とデュエットするのは当然だと思う		
17	あいさつをする時にプレーヤーの身体にふれることがよくある		
18	スポーツを指導する時に権利や人権のことなどほとんど考えない		
19	障がい者のスポーツ指導は手間がかかるので面倒だ		
20	LGBT などの人々がスポーツをすることには違和感がある		

以上の20項目のなかであなたの考えや行動に「あてはまる」ものがあれば、あなたのその考えや行動について一度振り返ってみる必要があります。

次は私たちの時代 誓う、フェアプレイ



森山真稔 (26歳 フライングディスク)



三木萌子 (21歳 サッカー)



池田春子 (22歳 水泳)



小山滉平 (20歳 ローラースケート)



山内康輔 (21歳 バレーボール)



中島理沙 (21歳 なぎなた)

「フェアプレー」って、空気のように当たり前のようで、改めて考えてみると、わかっていないものかも…

そんなフェアプレーを、JSPO (日本スポーツ協会) は考え続け、さまざまな取組を行っています。

日本の未来を担う若者がフェアプレーをとことん考える「フェアプレイ会議」もそのひとつ。

フェアプレーを考えている JSPO も、スポーツを楽しむ皆さんにとっては

空気のような存在なのかもしれません。

それでも、JSPO はあなたのスポーツを確かにサポートしています。

あなたのフェアプレイ宣言で、ともに望む未来へ。



WEB でフェアプレイ宣言募集中

フェアプレイ宣言

検索

2019.04 時点